		(契約番号) 2020000350	
	件 名等	水道施設電気計装機器保守点検(その2)業務委託	
契	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原地内外	
 約	種 類	業務委託	
内		•水道施設電気計装保守点検 原町水道事業 実施機器 22台 小高簡易水道事業 実施機器 42台	
容	概要		
相	名 称	株式会社日立製作所 東北支社	
手	代表者	支社長 成田 新	
方	所 在 地	宮城県 仙台市 青葉区一番町四丁目1番25号	
	地方自治	法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
根	口 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバ―人材センタ―及び母子福祉団体からの役務の提供を 受ける契約	
拠	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
規	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
定	□ 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき	
-	□ 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
	□ 9号	落札者が契約を締結しないとき	
	【具体的	に記入すること】	
		ミ託は、施設内の計装機器の機能を維持し、円滑に稼働させるため、保守点検業務を実施しよ う とするも	
随		っ。 ¢機器は日立製計装機器であり、保守点検の実施にはメーカー独自の技術力が必要であることから、日立 :随意契約とするものである。	
意	2117/10		
契			
約			
理			
由			
の			
説			
明			
エ	工事等担当課名 〔 建設部水道課 〕		

		(契約番号) 2020000371	
	件 名 等	林道除草(小高区)業務委託	
契	履行場所	南相馬市 小高区 飯崎地内外	
約	種 類	業務委託	
"-		除草業務(3路線)	
内		延長 L= 3,058.4m 除草 A=18,350.4㎡	
容	概 要		
_			
相	名 称	南相馬市復興事業協同組合	
手	代表者	理事長 石川 俊幸 理事長 石川 俊幸	
, 方		南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1	
	기 1도 1명		
		法施行令第167条の2第1項 	
	_	その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
根	□ 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を 受ける契約	
拠	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
規	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
定	□ 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき	
		時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
		落札者が契約を締結しないとき 	
	【具体的	に記入すること】	
		Eは、主に機械による林道の除草を行うものであり、現在作業員の確保が困難な中で、南相馬市復興事業	
随		は数多くの市内業者で構成されており、作業員の確保ができること、また、市内全域の林道状況を把握 り、市からの業務に十分対応できることなど、本業務を遂行できるのは上記組合のみであるため随意契約	
	とする。		
意			
契			
約 			
理			
由			
တ			
説			
明			
エ	工事等担当課名 〔 経済部農林整備課 〕		

		(契約番号) 2020000396	
	件名等	工業用水道 電気計装機器保守点検(その1)業務委託	
契	履行場所	南相馬市原町区牛来字大沢 地内外	
 約	種 類	業務委託	
'-		·水質計器点検 1回	
内		・計測機器点検 1回 ・テレメータ点検 1回	
容	概 要		
相	名 称	東芝インフラシステムズ株式会社 東北支社	
手	代表者	支社長 平 幸夫	
方	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目1番29号	
	地方自治	た 注法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
根	□ 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を 受ける契約	
拠	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
規	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
定	口 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき	
		時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき 	
		落札者が契約を締結しないとき	
	【具体的	に記入すること】	
		は、工業用水道施設の浄水機能を維持し円滑な運用を図るため、電気計装機器の保守点検を行うものであ	
随		軟機器は東芝インフラシステムズ株式会社の製品であり、点検にはメーカー独自の技術力が必要であるこ東芝インフラシステムズ株式会社と随意契約するものである。	
意		来たインフランス/ ムス体氏芸性と過志失物 テる 000 とめる。	
契			
約			
理			
由			
の			
説			
明			
エ	工事等担当課名 〔 建設部水道課 〕		

		(契約番号) 2020000409
	件名等	牛越浄水場外薬品注入設備保守点検業務委託
契	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原地内外
 約	種 類	業務委託
内		薬品注入設備保守点検業務 ・次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 16台 ・PAC注入ポンプ 6台
容	概要	
相	名 称	株式会社ウォーターテック 北日本支店
手	代表者	支店長 林 直道
方	所 在 地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡2丁目2番10号
	地方自治	法施行令第167条の2第1項
	■ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
根	□ 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を 受ける契約
拠	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
規	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
定	□ 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ 8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□ 9号	落札者が契約を締結しないとき
随	本業務に 点検対	Iに記入すること】 は、薬品注入設備(次亜注入機及びPAC注入機)の保守点検業務を行うものである。 対象機器はすべて当該業者の製品であり、点検にはメーカー独自の技術力が必要であることから、当該業 意契約とするものである。
意		
契		
約		
理		
曲		
の		
説		
明		
エ	事等担当課	名 〔 建設部水道課 〕

		(契約番号) 2020000414	
	件名等	横川ダム機械設備保守点検業務委託	
契	履行場所	南相馬市原町区馬場字滝地内	
約	種 類	業務委託	
内容		機械設備保守点検業務 取水ゲート 12門、洪水吐ゲート 2門、 ホロージェットバルブ 2基、導水路ゲート 2門、 分水ゲート 2門、除塵機 2基	
相	名 称	株式会社IHIインフラ建設 東北支店	
手	代表者		
方	 	宮城県 仙台市 青葉区本町一丁目1番1号	
		法施行令第167条の2第1項 	
		での性質又は自的が競争人れに適さないもの 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を	
根		受ける契約	
拠	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
規	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
定	□ 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき	
		時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
		落札者が契約を締結しないとき 	
随	本業務に 殊器具を	に記入すること】 は、横川ダムの機械設備保守点検業務であり、上記業者が開発設置したもので既存装置との互換性及び特 E必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号によ R約としたい。	
意			
契			
約			
理			
由			
の			
説			
明			
I	工事等担当課名 〔 経済部農林整備課 〕		

		(契約番号) 2020000416	
	件名等	横川ダム電気設備保守点検業務委託	
契	履行場所	南相馬市原町区馬場字滝地内外	
約	種 類	業務委託	
内容		電気設備保守点検業務 横川ダム監視局 1 箇所、横川ダム警報局 5 箇所、横川ダム観測局 3 箇所 横川ダム観測警報局 3 箇所、横川ダム直流電源装置 1 基、 気象観測装置 1 基、埋設計器 1 基、地震計 1 基 プラムライン 1 基、水位計 2 基	
相	名 称	株式会社有電社 東北支店	
手	代表者	支店長 加藤 直基	
· 方			
		法施行令第167条の2第1項 	
	_	での性質又は自的が競争人れに適さないもの 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を	
根		受ける契約	
拠	_	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
規		緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
定	_	競争入札に付することが不利と認められるとき	
		時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	_	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
		落札者が契約を締結しないとき IC記入すること】	
随	本業務に 殊器具を	は、横川ダムの電気設備保守点検業務であり、上記業者が開発設置したもので既存装置との互換性及び特 を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号によ 契約としたい。	
意			
契			
約			
理			
由			
0			
説			
明			
I	工事等担当課名 〔 経済部農林整備課 〕		

		(契約番号) 2020000420	
	件名等	高の倉ダム機械・電気設備保守点検業務委託	
契	履行場所	南相馬市原町区高倉字細倉地内	
約	種 類	業務委託	
内容		機械・電気設備保守点検 取水ゲート 6門、洪水吐ゲート 2門、開閉装置 1基 ホロージェットバルブ 1基、非常用バルブ 1基 河川放流ゲート 1門、分水ロゲート 2門 電気設備 一式	
相	名 称	株式会社丸島アクアシステム 東北支店	
手	代表者	支店長 渡邉 秀典	
, 方			
	기 1도 1명		
		法施行令第167条の2第1項 	
		での性質又は自的が競争人れに適さないもの 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を	
根		受ける契約	
拠	_	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
規		緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
定	_	競争入札に付することが不利と認められるとき	
		時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
		競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき 	
		落札者が契約を締結しないとき 	
随意契約理	本業務に 性及び特	は、高の倉ダムの機械・電気設備保守点検業務であり、上記業者が開発設置したもので既存装置との互換 特殊器具を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第 より随意契約としたい。	
曲			
_ の			
説			
明			
,,			
エ	工事等担当課名 〔 経済部農林整備課 〕		

		·
		(契約番号) 2020000461
	件名等	減圧弁保守点検業務委託
契	履行場所	南相馬市原町区北長野字北原田地内外
 約	種 類	業務委託
ניה		減圧弁保守点検業務 一式
内		内部点検及び調整 N=4基 外部点検及び調整 N=12基
	概要	
容		
相	名 称	株式会社森田鉄工所 東京営業支店
手	代表者	支店長 奥村 一志
方	所 在 地	東京都 千代田区 岩本町1丁目8番15号
	地方自治	法施行令第167条の2第1項
	■ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
根	口 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を 受ける契約
拠	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
規	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
定	□ 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	口 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ 8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□ 9号	落札者が契約を締結しないとき
	【具体的	に記入すること】
		機械(減圧弁)については、上記業者の製品であり、保守点検の実施にあたっては、独自の技術力が必要
 随		こめ、他の業者での実施は困難であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に 類契約としたい。
意		
型		
大 約		
理		
由		
の		
説		
明		
I	事等担当課	名 〔 建設部水道課 〕

		(契約番号) 2020000508	
	件名等	遠方制御装置保守点検業務委託	
契	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内外	
約	種 類	業務委託	
"-5		・テレメータ点検(牛越浄水場系) 1回	
内		・テレメータ点検(大谷浄水場系) 1回 	
容	概 要		
相	名 称	 東日本エンジニアリング株式会社	
手	代表者	代表取締役 荒木 宏和	
方	所 在 地	山形県 山形市 流通センター二丁目11番5号	
	地方自治	」 法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
根	□ 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を 受ける契約	
拠	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
規	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
定	_	競争入札に付することが不利と認められるとき	
		時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
		競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
		落札者が契約を締結しないとき v=== 1 + z = b	
	本業務に	に記入すること】 は、各施設の浄水機能を維持し円滑な運用を図るため、テレメータの保守点検を行うものである。	
随	業を行っ	後にはメーカー独自の技術力が必要であるが、メーカーであるアンリツ株式会社は自社による保守点検事 っておらず、東日本エンジニアリング株式会社と業務委託契約し、保守点検事業をすべて移管しているた E可能なのは東日本エンジニアリング株式会社のみであることから、随意契約とするものである。	
意	67、 天 //	可能なのは果日本エンシーアサンク体式去社のみであることから、随意実制とするものである。	
契			
約			
理			
曲			
_ 			
説			
明明			
93			
I	工事等担当課名 〔 建設部水道課 〕		

		(契約番号) 2020000532
	件 名 等	農業集落排水処理施設最適整備構想策定業務委託
契	履行場所	南相馬市鹿島区寺内字古川地内外
約	種 類	業務委託
内容	概要	·調査診断業務 2施設 鹿島西部地区農業集落排水処理施設 鹿島南部地区農業集落排水処理施設 ·構想策定業務 3施設 鹿島西部地区農業集落排水処理施設 鹿島北部地区農業集落排水処理施設 鹿島南部地区農業集落排水処理施設 鹿島南部地区農業集落排水処理施設
相	名 称	福島県土地改良事業団体連合会
手	代表者	会長 車田 次夫
方	所 在 地	福島県福島市南中央三丁目36番地
	地方自治	法施行令第167条の2第1項
	■ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
根	口 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を 受ける契約
拠	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
規	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
定	□ 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ 8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	_	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	本業務 務及び、 上記業 知してい	に記入すること】 然は鹿島農業集落排水処理施設(西部処理区、北部処理区、南部処理区)の劣化状況、機能の調査診断業施設機能を保全する為の対策を定める構想策定業務である。 達者は当該施設の建設設計を行った後、全ての設計業務や診断業務を行ってきているため、当該施設を熟いる。また、今回委託する、専用システムを利用した調査診断業務及び構想策定業務の両業務を的確かつ 達務遂行可能なのは、当該業者のみの為、地方自治法施行令第167条2第1項第2号により随意契約と
I.	事等担当課	名 〔 建設部下水道課 〕

		(契約番号) 2020000582	
	件名等	健康づくりトレーニングセンター建設工事監理業務委託	
契	履行場所	—————————————————————————————————————	
% 5	種 類	業務委託	
約		監理業務	
内		健康づくりトレーニングセンター 新築	
	概要	・鉄骨造 平屋	
容	1770	・延べ面積:345. 87㎡	
		外構工事	
相	名 称	株式会社杜設計	
手		代表取締役 鈴木 宏幸	
方	所 在 地	福島県 福島市 東中央二丁目3番地の8	
	地方自治	法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
根		障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を 受ける契約	
拠	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
規	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
定	□ 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき	
	□ 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
		落札者が契約を締結しないとき 	
	【具体的	に記入すること】	
		所は、健康づくリトレーニングセンター建設工事の工事監理業務である。工事監理業務においては、対象	
随		設計業者が設計内容を熟知しており、より的確な工事監理を行うことが出来る。 「、当該工事に係る設計業務を行った上記設計業者との契約を随意契約とするものである。	
意			
契			
約			
理			
曲			
の			
説			
明			
31			
I	工事等担当課名 〔 鹿島区地域振興課 〕		

		(契約番号) 202000607	
	件名等	過年発生公共災害復旧事業橋梁詳細設計(東畑橋)業務委託	
±n			
契	履行場所	南相馬市原町区高倉字東畑地内	
約	種 類	業務委託	
		橋梁詳細設計業務委託	
内		│ 設計業務 │	
oto .	概要	地質調査 N=1.0式	
容		│ 解析業務 N=1.0式 │ 橋梁詳細設計 L=17.9m	
		道路詳細設計 L = 20.0m	
相	名 称	株式会社千代田コンサルタント 南相馬営業所	
手	代表者	所長 赤木 恵	
方	所在地	南相馬市 原町区高見町二丁目 1 5 番地 1	
	地方自治	法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
根	口 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を 受ける契約	
拠	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
規	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
定	口 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき	
		時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
		落札者が契約を締結しないとき	
	【具体的	に記入すること】	
		は、令和元年度東日本台風及び10月25日豪雨により被災した箇所の復旧工事のための必要な調査、測量、	
n		fい、設計図面、数量計算書等の作成を目的とする。 fは、令和元年東日本台風及び10月25日の大雨により被災した箇所の測量業務及び災害査定申請資料を作	
随 	成してし	いることから、現場に精通しており効率的な業務、早期に完成できるのは当該業者のみの為、随意契約す	
意	るもので	ిత్రా కేంద్రాలు కార్యాలు కార	
契			
約理			
။ စ			
説			
明			
I	工事等担当課名 〔 建設部土木課 〕		

		(契約番号) 2020000618		
	件 名 等	仲町団地9号棟電気設備改修設計業務委託		
契	履行場所	南相馬市原町区仲町三丁目 地内		
約	種 類	業務委託		
"		電気設備改修設計業務 1式		
内		仲町団地9号棟 20戸 		
容	概 要			
相	名 称	一般財団法人ふくしま市町村支援機構		
手	代 表 者	理事長 遠藤 雄幸		
方	所 在 地	福島県福島市中町7番17号		
	地方自治	法施行令第167条の2第1項		
	■ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの		
根	□ 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を 受ける契約		
拠	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ		
規		緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
定		競争入札に付することが不利と認められるとき		
		時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
		競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき 		
		落札者が契約を締結しないとき		
	【具体的	に記入すること】		
		終		
随				
意				
契				
約				
理				
曲				
の				
説				
明				
工事等担当課名 〔 建設部建築住宅課 〕				

		(契約番号) 2020000646		
契	件 名 等	浦尻貝塚史跡公園整備事業実施設計業務委託		
	履行場所	ーロートルート 南相馬市小高区浦尻字台ノ前地内外		
<i>u</i> L	種 類	業務委託		
約内容	概要	測量設計延長 L = 70.0m 測量 L = 0.07km 地質調査 L = 20.0m 既存井戸調査 N = 1.0箇所解析業務 N = 1.0式 公園実施設計 N = 1.0式 建築実施設計 N = 1.0式		
相	名 称	ランドブレイン株式会社 郡山事務所		
手	代表者			
方	所在地	福島県郡山市長者一丁目7番20号		
		 法施行令第167条の2第1項		
		その性質又は目的が競争入札に適さないもの		
根		障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を 受ける契約		
拠	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ		
規	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
定	□ 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき		
		時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
		競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき		
		落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由の説明	本業務 本業務は 図る設計 当該業 業務につ	に記入すること】 「私は国史跡浦尻貝塚の保存を図りながら、史跡公園として展示施設・造成等を整備する設計業務である。 ま史跡の発掘調査状況、特質と地形、地質を熟知し、詳細な保護上の課題を踏まえ、保護と活用の両立を 計業務が必要である。 業者は、令和元年度浦尻貝塚史跡公園整備事業基本設計を実施した委託業者であり、史跡の整備事業設計 かいて実績を有するとともに、本業務の内容を熟知しており、当該施設整備にかかる保存活用の趣旨を的 は、確実に履行できるのは当該業者のみであることから随意契約としたい。		
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局文化財課 〕				
ı	工事寸12.31你们 (